

行 政 視 察 報 告 書

参加議員	村川みどり、天内慎也、万徳なお子、赤平勇人
調査期間	令和 8 年 4 月 26 日（日）～令和 8 年 4 月 28 日（火）
調 査 先 及び 調査事項	①大分県佐伯市 寡婦・寡夫医療費助成事業について オーガニック給食について ②山口県下関市 ふれあい収集について 脱炭素先行地域の取組について 市民活動保険について

視 察 概 要	
■ 調査先①	大分県佐伯市
■ 調査事項	寡婦・寡夫医療費助成事業について オーガニック給食について
■ 調査内容	○視察日時：令和 8 年 4 月 27 日（月）午前 10 時から ○視察項目：寡婦・寡夫医療費助成事業について オーガニック給食について 【寡婦・寡夫医療費助成事業について】 ○対応者：こども福祉課 ○質問事項： ＜事業導入に至った経緯について＞ 2005 年 3 月 3 日に、1 市 5 町 3 村が合併し、佐伯市が誕生。 合併に際し、5 町 2 村において寡婦医療費助成に関する条例が制定されていたことから、新市においても引き続き条例制定されたものである。 当時、合併前の弥生町で働いていた職員の話によると、「母子寡婦会」の運動が盛んで、寡婦に対する運動が医療費も助成へと結びついたとのこと。 その後、人口減少で婦人会がなくなり、寡婦の声が届きにくくなってきていると話されていた。 ＜事業概要＞ ○対象者（次の条件をすべて満たす人） ・かつてひとり親家庭の母又は父として 1 8 歳未満の児童を扶養していた人 ・現在、配偶者がおらず一人暮らしの人 ・60 歳以上 70 歳未満の人 ・所得税が非課税の人 ・医療保険の被保険者

○医療費の助成

保険対象医療費のうち自己負担の 1/3 を助成（償還払い）

○財源

国の補助なし（全て一般財源で対応）

○対象者推移

令和 6 年—予算 300,000 円	決算 98,800 円	対象者 5 人	申請者 18 人
令和 7 年—予算 296,000 円	決算 61,900 円	対象者 6 人	申請者 12 人

<課題>

人手不足や年金支給時期の引下げ等、高齢世帯を取り巻く環境の変化から、60～69 歳の世代がリタイアをせず、継続して就業をすることが多くなり、課税世帯となることから助成要件に合致しないケースが考えられる。制度設計が古いため実情とそぐわない部分がある。

また、20 代で出産し、児童が成人したあとに、制度を利用するためには、概ね 20 年程度の開きがあるため、対象者の管理が難しい。

【オーガニック給食について】

○対応者 ：ブランド推進課、農政課、体育保健課

<オーガニック給食導入に至った経緯について>

令和 5 年 3 月 14 日、当時の佐伯市長のもと「オーガニックビレッジ」宣言がなされた。それに先立ち、令和 2 年 3 月「さいきオーガニック憲章」を制定した。

令和 4 年 7 月、環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（みどりの食料システム法）が施行された。この法律は、環境と調和のとれた食料システムの確立に関する基本理念を定めるとともに、農林水産業に由来する環境への負荷の低減を図るために行う事業活動等に関する計画の認定制度を設けることにより、農林漁業及び食品産業の持続的な発展、環境への負荷の少ない健全な経済の発展等を図るものである。

佐伯市はオーガニックビレッジ宣言のなかで、国の戦略と市の構想の親和性が高いとして、有機農業を推進し、未来の子どもたちのためにもオーガニック給食を核とした地域ぐるみの取組を展開することとした。

<導入に至るまでの理解促進の流れ>

平成 21 年 3 月、大分県で初めての「食のまちづくり条例」を制定し、食を通じた人材育成と地域振興に取り組んでいる。この条例に基づき、「さいき

『食』のまちづくりレシピ」を策定した。

宣言後、市民に対し、三つ折りのリーフレット「『オーガニックシティ』って何だろう」を発行し、活用した。

<食材の提供状況と提供農家の状況と有機農家に対する支援など>

担当課である農政課に元・県の農業普及委員である方を農業専門人として配置し、巡回指導を実施。「おおいた有機農業研究会」へ委託して、有機農業相談員として巡回指導などを実施。有機栽培米講習会、有機栽培野菜の栽培講習会を開催。有機農業先進地研修を実施。さまざまな補助事業を行い、国からの交付金約 1000 万円を活用している。

<佐伯市の学校給食の現状>

現在（令和 7 年度）は、5 つの共同調理場で 4,798 食を提供している。

平成 22 年より、中学校給食における地場産物の利用方針が明確にされた。

令和 9 年度の地場産物使用割合の目標を 45%、米飯給食の実施回数の目標を週 4 回以上としている。

また、有機栽培や減農薬・減化学肥料栽培など環境に配慮した農産物の利用促進を明記している。

学校給食用のコメ約 4 割を有機米にしている。

<課題>

野菜の活用は、センターの大型化により規格が揃いにくい有機野菜は処理に時間がかかり、使用する野菜が限られ、安定供給が難しい。

一方、発注、納品体制の見直しや生産者の努力で改善がみられ、今後に期待されている。

視 察 概 要	
■ 調査先②	山口県下関市
■ 調査事項	ふれあい収集について 脱炭素先行地域に係る計画について 市民活動保険について
■ 調査内容	○視察日時：令和 8 年 4 月 28 日（火） 午前 9 時 30 分から ○視察項目：ふれあい収集について 脱炭素先行地域に係る計画について 市民活動保険について（資料提供のみ） 【ふれあい収集について】 山口県下関市は令和 3 年度から家庭から出るごみを集積場まで運ぶことが困難な人向けに支援事業を行っている。本市でも同じような相談が相次いで寄せられる中、事業開始までのプロセスを学び、本市にも生かそうとするため。 対応者：下関市環境部 部次長 クリーン推進課長 ＜調査事項の説明内容・質疑応答・所見＞ ■調査事項の説明概要 下関市は、高齢者等から、ごみ集積場まで家庭ごみを搬出できないなどの相談が年々増加していた。そうした声を受けて平成 25 年頃から事業導入に向けた検討を開始。平成 29 年 1 月からは環境部と福祉部で事業導入に向けた協議を開始したがうまくいかなかった。その後、令和 3 年度から環境部のみで事業を実施することとなった。 ■事業の概要について 収集するごみは、燃やせるごみのみの実施で、収集回数は週一回。希望者のみ収集時に声かけを行っている。対象は 65 歳以上で、要介護度 2 以上の者で構成される世帯等。令和 7 年度末時点で利用者は 139 世帯。収集は市直営で行っているため国からの補助等はない。今後の課題としては、ニーズがさらに増えることが予想されるが、マンパワーをどうやって確保していくかという点である。議会や市民からは、収集するごみの種類を増やしてほしいといった声も寄せられている。 ■主な質疑応答 問．平成 29 年からの環境部と福祉部の協議はどういった点がうまくいかなかったのか。 答．ごみという点では、環境部という考えが強かった。結果として環境部と

してやってみようということになった。

問. ごみということではプライバシーの抵抗などはなかったか。

答. 特になかった。

問. どういった経緯で申請につながっているか。

答. ほとんどがケアマネからの紹介となっている。

問. 利用者の地理的環境などに特徴はあるか。

答. やはり、中には山間部などもあるが、近くに手伝いができる人がいないといった要素も大きい。我々としては、セーフティネットのような役割だと思っている。

■ 所見

下関市のごみ出し支援事業は、利用者からも喜ばれ、担当課としてもやりがいのある事業だと感じていることが伝わった。一方で下関市の場合、直営で収集する班を組織して実施しているため、そうしたものがない本市は、誰が実施するのかという点が課題だと思う。

【脱炭素先行地域の取組について】

■ 調査事項の概要について

脱炭素先行地域とは、2030 年度までに全国に先駆け、民生部門の電力消費に伴うCO₂排出の実質ゼロを実現し、実行の脱炭素ドミノのモデルとなる地域のことである。環境省が 2025 年度までに少なくとも 100 カ所選定するもので、選定された場合、「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」が交付される。下関市は第 5 回の応募で、1 度目で選定された。

■ 事業内容について

下関市の計画提案として、名称は「地域経済のエコロジカルな循環による海峡（環境）都市づくり～ウオーターフロントから始まるサステナブル・シティー～」。

共同提案者は 17 の企業からなり、事業期間は令和 6 年度～令和 11 年度、事業費は 62.7 億円、そのうち交付金は 36.9 億円である。

計画提案の先進性・モデル性として、行政は環境負荷低減に取り組む事業者への認定・周知、認定事業者に対する補助金、地域金融機関と連携したサステナビリティ・リンク・ローンがある。

地域金融機関は、山口フィナンシャルグループ間の連携により、省エネ・蓄エネ機器導入の手続をワンストップ化、地域リース事業を展開し、地域内循環経済を目指している。事業者は、取引先や金融機関との関係強化、社会的信頼獲得に取り組んでいる。

■ 所見

その他の取組内容として、本市でもやれないものかと考えているのは、遊休農地を活用した、営農型太陽光発電の導入による農地再生である。サツマイモやたまねぎを作っているそうだが、肝心なのは挑戦してくれる企業や

農家を発掘することが大事だと学んだ。

下関市の独自の取組は、地域資源を活用して、潮流発電に取り組み、先進地を目指していることが素晴らしいと思った。

下関市が先進地として進んでいるのは、市、共同提案者、協力事業者などで構成する、推進協議会で全体の進捗や課題の共有を行っていることと、市長の決断が重要だと思った。

視察機会を与えていただきありがとうございました。

【市民活動保険について】

■調査目的

山口県下関市は平成14年から下関市市民を対象に、町内活動などをはじめとした市民活動の際に発生した損害や傷害に対する保険制度である市民活動保険を導入している。青森市でも、町内会活動などといった市民の自主的な活動が役割を増す中、リスクに備えた対策が遅れている。導入自治体から学び、本市でも導入に向けたイメージを作るため。

■調査事項の概要

下関市は平成14年度から市民活動保険を導入しているが、導入に至った経緯については、資料の保存年数を経過しているため詳細は不明である。

事業概要としては、指定管理者のしものせき市民活動センターが窓口となり、市民からの相談や事前審査、下関市と保険会社への連絡調整等を行う。予算は令和8年度で256万円。保険会社は東海保険ブローカー株式会社。契約金額は169万5540円。これまでの補償事例としては損害賠償として、草刈機使用による車の窓ガラスの損傷。イベント開催中の強風による備品（テント等）の損傷。転倒による窓ガラスの破損。傷害として、町内清掃、回覧板配布、子ども食堂での負傷、市報配布中の交通事故による負傷。

今後の課題として、草刈機使用による車の窓ガラスの損傷が毎年数件発生しているため、自治会等への注意喚起が必要。全体的に高齢者の怪我や事故が多いため、高齢化に伴い補償件数増加が懸念される。

■所見

下関市の市民活動保険は平成14年から導入されているとのことであり、全国的にも制度の歴史が古く、様々な事例が蓄積されている印象を持った。特に、補償事例の中には、町内清掃や回覧板配布の際の怪我などもあり、本市でも起こり得るリスクに対して、補償を備えておくことは大事なことだと思う。